

鶴岡市における部活動改革

鶴岡市教育委員会では、国の「部活動改革」の方針を踏まえ、令和3年度に「鶴岡市における運動・文化部活動と地域等との連携の在り方に関する検討委員会」を開催し、生徒にとって望ましい環境整備等について検討してまいりました。この検討委員会の提言を受けまして、令和5年度から次のように休日における部活動の段階的な地域移行を進めてまいります。

国の改革の方向性（学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要より【令和2年9月：文科省】）

◆部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築する。

国の改革のスケジュール

休日の部活動を令和5年以降段階的に地域へ移行していく

上記、国の方針を踏まえ・・・

本市としての改革の方向性（鶴岡市における運動・文化部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会の提言より【令和3年3月】）

- ① 学校教員の指導の下に行われる部活動は月曜～金曜までの平日のみとし、休日は活動を行わないこと。
- ② 休日に活動を行う必要があるか、もし実施するのであればどのような体制で活動をしていくかについて、各部活動単位で保護者会等が主体となって、それぞれの実態に合わせて、今年度中に検討をしていくこと。

具体的な移行方法 (令和5年度～)

移行方法①

「総合型地域スポーツクラブへの移行」

子供から高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて(多志向)活動し、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。現在、本市では9つのクラブが活動中。

移行方法②

「スポーツ少年団への移行」

スポーツを通じて、青少年の健全育成を目的とする社会教育団体です。現在、本市では35単位団が中学生を受け入れています。

スポーツ少年団の理念

- ・一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する。
- ・スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる。
- ・スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する。

移行方法③

「保護者会クラブへの移行」

部活動を補うことを目的とし、保護者会が中心となって組織し、活動しているクラブとなります。保護者会クラブについては、申請を教育委員会に提出し、承認されて活動することになりますが、国が示す3年間の救済的な措置となります。

移行方法④

「民間クラブへの移行」

スポーツを愛好する者の自主的・自発的な団体であり、規約のもと、スポーツ活動を行うとともに、会員相互の協調・親睦を図ることを目的としています。現在、各中学校において約1割程度の生徒が民間クラブに在籍して活動しています。

移行方法⑤

「合同部活動(合同地域活動)への移行」

現在、アーチェリーは小真木原総合運動公園を拠点として、多世代と一緒に活動して取り組んでいます。剣道競技では、連盟の協力のもと、部活動指導員を配置し、合同部活動を実施しました。現在、個人種目や、文化部等での合同部活動について検討が図られています。



問い合わせ先

「部活動改革」「その他(不明な点等)」に関わること

鶴岡市教育委員会
電話：0235(57)4864
担当：学校教育課部活動担当 まで

「各部活動の運営」に関わること

鶴岡市立〇〇中学校
電話：0235() まで
担当： まで